

令和2年7月第7回亶理町議会臨時会会議録（第1号）

○ 令和2年7月30日第7回亶理町議会臨時会は、亶理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番	小野 一雄	2 番	鈴木 邦彦
3 番	高野 進	4 番	結城 喜和
5 番	安藤 美重子	6 番	大槻 和弘
7 番	鈴木 秀一	8 番	小野 明子
9 番	佐藤 邦彦	10番	木村 満
11番	森 義洋	12番	渡邊 健一
13番	澤井 俊一	14番	佐藤 正司
16番	熊田 芳子	17番	鈴木 邦昭
18番	佐藤 實		

○ 不応招議員（1名）

15番 鈴木 高行

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（1名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	牛 坂 昌 浩	企 画 課 長	齋 義 弘
財 政 課 長	大 堀 俊 之	税 務 課 長	佐々木 厚
町 民 生 活 課 長	岡 崎 祥 子	福 祉 課 長	佐 藤 育 弘
長 寿 介 護 課 長	橋 元 栄 樹	子 ども 未 来 課 長	岩 泉 文 彦
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	関 本 博 之	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	齋 藤 輝 彦	上 下 水 道 課 長	齋 藤 秀 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 邦 博	教 育 課 長	奥 野 光 正
教 育 次 長	南 條 守 一	教 育 総 務 課 長	太 田 貴 史
生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	牛 坂 昌 浩		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	庶 務 班 長	佐 藤 貴
主 事	片 岡 工		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

議長諸報告

日程第 3 提出議案の説明

日程第 4 議案第64号 物品購入契約の締結について（令和2年度亶理町小  
中学校児童生徒用タブレットPC導入事業）

日程第 5 議案第65号 令和2年度亶理町一般会計補正予算（第4号）

日程第 6 議案第66号 令和2年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第  
1号）

午前10時00分 開会

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、15番鈴木高行議員から欠席の届出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、16番 熊田芳子議員、17番  
鈴木邦昭議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（佐藤 實君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

#### 議長諸報告

議長（佐藤 實君） 次に、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

次に、町長提出議案についてであります。町長から、議案3件が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第3 提出議案の説明

議長（佐藤 實君） 日程第3、提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 山田周伸君 登壇〕

町長（山田周伸君） 本日、第7回互理町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げ、ご審議賜りますのは、議案3件であります。よろしくご審議方お願い申し上げます。

それでは、各案件についてその概要を説明申し上げます。

議案第64号「物品購入契約の締結について（令和2年度互理町小中学校児童生徒用タブレットPC導入事業）」につきましては、国のGIGAスクール構想に基づき町内小中学校に1人1台端末を整備する事業であります。去る7月17日に入札を執行した物品購入契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第65号「令和2年度亘理町一般会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,284万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180億6,420万9,000円とするものであります。

今回の補正予算におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策や感染症により影響を受けた住民、事業者等への支援策等、さらには新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化策等として実施する事業について計上したものであります。

初めに、歳出予算についてご説明申し上げます。

2款総務費につきましては、広報経費において、地域活性化の目的で本町の魅力をPRするラジオ番組を作成し、宮城県内で放送するための委託料154万円を追加補正するものであります。

次に、庁舎管理経費におきましては、感染防止のため窓口にアクリル板を設置する経費や庁舎出入口にサーマルカメラを設置する経費、さらには雇用確保策等としての会計年度任用職員人件費などを合わせ、総額685万7,000円を追加補正するものであります。

続いて、企画事務経費におきましては、感染予防対策として各地区交流センターにサーマルカメラを設置するもののほか、感染拡大の影響により企業の働き方が出勤型からテレワーク等に変わりつつあることから、悠里館内にコワーキングスペースを整備するものであり、合わせて3,522万8,000円を追加補正するものであります。

以上が総務費の主なものであります。

3款民生費につきましては、国の補助事業を活用し、小学校休業期間中において午前中に児童クラブを開設した際の経費増加分及び感染拡大防止策を講じる際に必要となる各施設の経費等について計上するものであり、それぞれの施設に係る経費を合わせて2,223万8,000円を追加補正するものが主なものであります。

4款衛生費につきましては、保健福祉センター管理経費において、災害時の医療救護所運営に必要な衛生用品等購入費及び施設における感染予防対策として、カウンター用アクリル板、サーマルカメラ等を整備する経費を合わせ、317万1,000円を追加補正するものであります。

次に、予防事務経費におきましては、感染拡大に伴う患者数の減少や感染予防の

徹底などにより医療施設の経営が厳しさを増していることから、運営継続のための支援金970万9,000円を追加補正するほか、予防接種経費におきましては、新型コロナウイルスとの同時流行が懸念されているインフルエンザウイルスについて、重症化リスクが高い高齢者と受験期を控えた中学3年生分の予防接種費用を助成するため、総額2,655万2,000円を追加補正するものであります。

7款商工費につきましては、商工振興事務経費において、感染症の影響により収益が減少している町内の事業者等を支援する目的で、全町民を対象に町内の店舗で使用できる商品券を発行するため、委託料1億1,004万円を追加補正するもののほか、新しい生活様式として町内の飲食店がテイクアウトやデリバリーを実施した際の経費に対して補助金750万円を追加補正するものであります。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業経費につきましては、6月末をもって事業費が確定したことから、総額3,515万円を減額補正するものであります。

続いて、観光振興経費におきましては、町内飲食店等における消費喚起を目的としたスタンプラリー事業を実施するため、補助金528万円を追加補正するもののほか、わたり温泉鳥の海特別会計の繰出金1,035万7,000円を追加補正するものであります。

以上が商工費の主なものであります。

9款消防費につきましては、防災事務経費において、避難所における感染症対策としてパーティションや段ボールベッド、投光器等を購入する経費及び感染拡大防止策としてマスクや簡易体温計、除菌スプレー等を内容とする携行用キットを全世帯に配布するための経費を合わせて8,346万1,000円を追加補正をするものであり、以上が消防費の主なものであります。

10款教育費につきましては、委員会事務経費において、大学、短期大学及び専修学校等に在学している学生を支援するための給付金等1,528万4,000円を追加補正するものであります。

次に、感染予防のため町内小中学校で使用する消耗品やサーマルカメラ等の備品購入費のほか、1人1台端末を活用した学習を実施するに当たり必要となるソフトウェア及びネットワーク整備等の経費を合わせて、小学校施設管理経費において2,047万1,000円、中学校施設管理経費において1,140万2,000円をそれぞれ追加

補正するものであります。

次に、感染予防対策として、各社会教育施設・社会体育施設等においてサーマルカメラを設置するため、中央公民館経費において113万1,000円、図書館郷土資料館管理費において116万1,000円をそれぞれ追加補正するものであります。

続いて、図書館費におきましては、外出自粛等の影響により図書館における1人当たりの貸出し冊数が増加傾向であることから、貸出し資料の充実を図るため、図書等購入費166万2,000円を追加補正するほか、学校給食センター事業費におきましては、宮城県産ブランド品の消費拡大策として、県産牛肉を使用した給食メニューを提供するため、給食材料費262万4,000円を追加補正するものであります。

以上が教育費の主なものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

14款国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る地域子ども・子育て支援事業補助金750万4,000円及び学校保健特別対策事業費補助金476万3,000円を追加補正するものであります。また、総務費国庫補助金におきましては、国の第二次補正予算において拡充された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億1,567万9,000円を追加補正するものであり、以上が国庫支出金の主なものであります。

15款県支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る保育対策総合支援事業補助金617万6,000円及び地域子ども・子育て支援事業補助金400万4,000円を追加補正するほか、宮城県産牛を使用した給食メニュー提供に係る和牛肉等販売促進緊急対策費補助金として262万4,000円を追加補正するものであります。また、事業費の確定により新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業補助金2,340万円を減額補正するものであり、以上が県支出金の主なものであります。

18款繰入金につきましては、今回の補正の調整財源として3,449万2,000円を財政調整基金から繰入れするものであります。

議案第66号「令和2年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,035万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,143万8,000円とするものであります。

歳出につきましては、わたり温泉島の海運営費において、わたり温泉島の海を拠点とした自転車観光を推進するためレンタサイクル等を整備するものであり、備

品購入費等にあわせて134万円を追加補正するものであります。

次に、わたり温泉島の海管理費におきましては、感染症対策としてサーマルカメラを設置するための備品購入費120万1,000円を追加補正するもののほか、感染拡大防止に向けた対応等により生じた施設における減収分について、協定書に基づき指定管理者に対して支援を行うものであり、管理体制維持化支援金として781万6,000円を追加補正するものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金1,035万7,000円を追加補正するものであります。

以上、提出議案についての概要説明は終わりますが、何とぞ慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決されますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第4 議案第64号 物品購入契約の締結について（令和2年度亙理町小中学校児童生徒用タブレットPC導入事業）

議長（佐藤 實君） 日程第4、承認第64号 物品購入契約の締結についての件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 当局からの提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（大堀俊之君） 議案第64号 物品購入契約の締結について（令和2年度亙理町小中学校児童生徒用タブレットPC導入事業）についてご説明いたします。

議案書をご準備の上、1ページをお開き願います。

議案第64号 物品購入契約の締結について。

こちらは、物品購入契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

事業名は、令和2年度亙理町小中学校児童生徒用タブレットPC導入事業です。

今回の物品購入契約につきましては、5月臨時会において予算を議決いただきました小中学校の児童生徒に1人1台の教育用タブレットを整備するための備品購

入契約になります。

契約金額につきましては、1億392万8,000円。

契約の相手方は、仙台市青葉区五橋一丁目5番3号 リコージャパン株式会社宮城支社MA営業部です。

なお、落札率は、74.26%でした。

入札の概要につきましては、隣の2ページの資料をご覧ください。

入札年月日は令和2年7月17日、入札の方法は指名競争入札です。

入札指名業者につきましては、記載のとおり、ぎょうせい、富士ゼロックス、リコージャパン、コセキ、富士通エフ・アイ・ピー、テクノ・マインド、日立ソリューションズ、内田洋行ITソリューションズ、大塚商会、パナソニックシステムソリューションズジャパン、中松商会、DynaBook、日本事務器の13社でした。

入札回数は1回。

購入品目及び数量、そして仕様については6ページに仕様書の明細の抜粋を添付してございますので、ご参照願います。

3ページになります。

受渡し期限につきましては、令和3年2月26日、また、受渡し場所につきましては、町内各小中学校の10校としております。

以上で議案第64号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（佐藤 實君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。14番佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） 入札指名業者13社指名されております。入札参加業者が4社でございます。十分な競争入札がされない懸念があります。残り9社が辞退というふうになっている理由についてお伺いいたします。

あともう1つ、もう1点でございますけれども、先生用の教育タブレットを先に導入をしております。この機種選定について先生方の意見を取り入れて十分反映させたのかどうか、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 財政課長。

財政課長（大堀俊之君） では初めに、辞退の理由ということでのご質問にお答えさせていただきます。

まず、今回13社を指名したわけですが、まずこの指名に当たりましては、町のほうで亘理町指名競争入札参加指名基準というものを設けてございまして、

物品購入契約につきましては1億円以上の設計金額の場合10社以上を指名するという事になってございます。

そして、その中で参加業者が多ければ競争原理が働き、少しでも安い経費で落札される可能性、あとは公平性の確保といったことから最終的に13社を指名したわけでございます。

ただ、今議員おっしゃいましたとおり最終的に8社が辞退、1社失格ということになってございますけれども、そういう結果となりました。辞退する理由につきましては、それぞれ各業者において事情があるかと思っておりますけれども、辞退の場合につきましてはこの辞退の理由を確認させていただいております。

その理由につきましては、8社辞退だったわけですが、まず当事業に対応する技術者または作業員の確保が困難なためというのが3社ございました。続いて、自社での履行が困難、こういった内容によるものが2社ございました。同じく、現在手持ちの業務により新規の対応が困難というものが2社ございました。そのほか、納期までに履行が困難なためというのが1社、また、見積り期間が短く正確な積算ができないというところが1社ということでの辞退理由となっております。

以上になります。

議長（佐藤 實君） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史君） 導入するに当たって先生の意見ということでございますが、先生のほうからは意見のほうは聞いてございまして、また、県立学校、高校においてもiPadを使用するというところでございますので、中学校を卒業して高校進学した場合の続けて使用できる機種ということでiPadのほうを選定させていただいたところでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） 指名のほうはわかりました。

機種導入後、IT教室に期待されているのは教育資質の向上と教育現場の効率向上というふうなことがうたわれております。それにプラス、高い製品品質とサービスということが挙げられております。導入された後、いろいろな保守点検、トラブル対応、さらには簡単な指導方法、運用のサポート体制、その辺なんかも十

分に指名業者に対しての規格というふうな形で導入されているのか、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史君） 今回落札しましたリコージャパンにおきましては、そういった導入による先生への研修会や教育委員会への研修会も予定してございます。また、導入後の保守のほうに関しましても、今現在先生のほうに関しましてはもう始まっていますので、煮詰めているところでございます。

また、10月には教員向けのタブレット研修会についても開催をする運びとなっております。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） 1人1台の実現に向けてということでGIGAスクール構想での導入だと思います。そうした場合に、全国的に全国の学校で導入されるわけですが、令和3年2月26日までにその辺の整備が図れるのかどうかの確認をされたのか、お伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史君） こちらの導入時点においては、12月ぐらいを予定してございましたが、それよりも一、二か月早くなる予定ということでお話は聞いてございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） ほかにありませんか。9番佐藤邦彦議員。

9番（佐藤邦彦君） 納入、受渡し期限が令和3年2月26日と示されております。そこで、今から半年以上の期限があるわけなんです、これ運用についてはいつから始まるのか、そしてまた、その運用までの期間、すぐに子供たちがその技術でもって動かせるわけではないわけで、先生並びに児童生徒についてのその利用技術の習得計画についてはどのような計画をお持ちなのか、お尋ねいたします。

議長（佐藤 實君） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史君） まず、先生方のタブレットにつきましては10月ぐらいに導入できるのではないかと考えてございます。児童生徒用につきましてはその1カ月ぐらい後になりますが、11月ぐらいになろうかと思います。

10月ぐらいから先生向けのタブレット端末の活用研修会を企画してございまして、その後、事業者による説明会についても実施する予定でございます。先生方が技術を習得して、それから児童生徒のほうに研修というか、使い方のほうを示していきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） そうしますと、来年度当初からの運用開始というふうなことになるというふうなことなのか。そしてまたあと、当然これソフトが入っていますものね。そのソフトについては各教科ごとにこのタブレットを全て利用していくものなのか、その辺の計画についてお願いします。

議長（佐藤 實君） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史君） 開始時期につきましては、導入後検査を受けましてすぐに活用できればと思っております。ですから、10月、11月には早ければできるかと思っております。

また、教科に対するものですが、教科書に対応したプリントの印刷であるとか、あと、それに対応した家庭学習サービスなんかでもできるようなソフトを入れる予定でございますので、また、デジタルドリルや連絡メールサービスなども家庭とできるようになりますので、その辺を活用していきたいと思っております。

以上です。（「別途に購入するのかということ」の声あり）

議長（佐藤 實君） はい、どうぞ。

教育総務課長（太田貴史君） ソフトにつきましてはその契約の中に入っておりますので、別途かかるものではございません。

議長（佐藤 實君） ほかに質疑ありませんか。17番鈴木邦昭議員。

17 番（鈴木邦昭君） 久しぶりにこの辞退届が多く出たということで、私もちょっとびっくりしているわけでございます。今回辞退されたこの8社なんですけれども、先ほど自社での履行が困難なためというのが2社、それから当該事業に対応する技術者または作業員の確保ができないためというのが3社、そして、現在手持ちの業務により新規の対応が困難なためというのが2社ということで、これで7社ですね。それで、先ほどその他の理由で2社ということよろしいですね。そうしますと、この失格の1社というのはどこに入るのか、その辺お願いします。

議長（佐藤 實君） 財政課長。

財政課長（大堀俊之君） ちょっと先ほどの説明が言葉足らずだったものと思います。実際の先ほどの議員おっしゃるとおり全て足すと9社ということになってしまいうので、辞退8社を超えてしまうんですけど、回答が複数回答の業者もございませので、そういったことで9社の回答ということになってございませ。

以上になります。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭君） そうなりますと、これも予定価格の事前公表されたのかとか、それを伺います。

議長（佐藤 實君） 財政課長。

財政課長（大堀俊之君） 予定価格の事前公表につきましては工事の案件のみということになってございませので、こちらについては予定価格は公表はしてございませ。

以上です。

議長（佐藤 實君） ほかに質疑ありませんか。1番小野一雄議員。

1番（小野一雄君） 資料の6ページの中で仕様、機種の関係なんですが、小学校用と中学校用に区分されています。これはなぜこう区分したのか。また、その型式、iPadの1605BKと1617BK、この辺の違いをまず教えていただきたいと思いま。

議長（佐藤 實君） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史君） まず、タブレットのiPad自体は同じ機種でございませ、小学校と中学校で違っているのがカバーの点でございませ。小学校のカバーにつきましては丈夫なもの、衝撃吸収に優れているものでございませ。中学校用のカバーにつきましては、特別教室に持ち歩くということもございませので、ショルダーベルトつきの型にしたものでございませ。

以上です。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

1番（小野一雄君） カバーの違いなんだということではありますが、それでは、この貸与、管理について伺います。トータルで2,499台を購入するわけではありますが、このタブレットを生徒に貸与する場合、管理は備品ですからこれは町のものだというふうに思いますが、同じものを同じ生徒にずっと使用させるのか、あるいはプ

ールで、今日は例えば何番のタブレットを「はい、誰それ」、こういうふうリンクして使わせるのか、その辺どのように考えているのかお伺いします。

議長（佐藤 實君） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史君） 現状の考えでは小学1年生のときに登録したとなった場合には、それをずっと続けて小学校6年間使っていただくというような内容で考えてございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） では、1年生から6年生まで同じものをずっと、例えば同じ生徒に使わせるんだというような考えであります、了解しました。

あとは、今度はいろいろなトラブルの関係については先生が対応できるものとメーカーが対応するものが出てこようかと思いますが、その辺アウトラインで結構ですから考え方をお尋ねします。

議長（佐藤 實君） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史君） まず、使い方につきましては児童生徒用の研修とか先生が行いますけれども、その際使っていくうちに壊れたとかあるかと思えます。そういったところでソフトの内容とか、あと画面の割れとか、そういったものはもう先生のほうでできませんので、そちらのほうについては業者のほうにお願いするという形になるかと思えます。

以上です。

議長（佐藤 實君） ほかにありませんか。7番鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 今回のiPad購入で教育用のソフトは後に購入ということでお話があったと思うんですけども、今回のiPadの購入で標準以外のソフト、例えば今回の購入するに当たって教育用のソフトなどが入っていれば教えてください。

あと、故障が発生した際に予備を準備しているのか教えてください。

議長（佐藤 實君） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史君） まず、教育用のソフトでございますが、無償のソフトというものがまず入っているというものがございます。iPadにつきましては、そのほかにアップル製品でございますのでエクセルとかワードというものは入ってい

ないわけなんです、こちらのほうも入れる予定でございます。

教育用のソフトでございますが、この後補正予算のほうで上がりますけれども、ライズという会社の教育用ソフトを導入したいと考えてございます。

予備につきましては補助金の関係上人数が決まっております、5月1日現在の人数でございますので、予備についてはございません。

以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 基本的に故障はあると思うんですけれども、万が一授業中に壊れた、動かなくなったという場合というのは、その際は何か対応というのは考えられているのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史君） 壊れたという一時的なものについては、そのとき業者のほうから借りるということもできます。1年間と思われましても、できるかと思いますが、あと、使っていないときの先生方も使用するというのも考えられますけれども、現状においてはきっちり児童生徒数の数しかないという状況でございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第64号 物品購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号 物品購入契約の締結についての件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第65号 令和2年度亘理町一般会計補正予算（第4号）

議長（佐藤 實君） 日程第5、議案第65号 令和2年度亘理町一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

当局からの提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（大堀俊之君） 議案第65号についてご説明いたします。別冊でお配りの一般会計補正予算書（第4号）をご準備の上、1ページをお開き願います。

議案第65号 令和2年度亘理町一般会計補正予算（第4号）。

令和2年度亘理町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,284万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180億6,420万9,000円とするものです。

それでは、歳出予算からご説明いたします。予算書の12ページ、13ページをお開き願います。

なお、説明に当たりましては主なものを中心にご説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、先ほど町長のほうが提案理由でも申し上げましたとおり、国の補正予算（第2号）による地方創生臨時交付金などを財源に、新型コロナウイルス感染症対策及び感染症の拡大により影響を受けた住民、事業者等への支援策、さらには新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化対策等として実施する事業となります。

初めに、1款議会費になりますが、1項1目細目4、事務局経費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、予算委員会または決算委員会等を議場で開催できるよう、議場内で使用するワイヤレスマイクやチューナー等を増設する費用等として総額81万円を追加補正するものがその主なものとなっております。

続きまして、2款総務費になりますが、1項2目細目4、広報経費につきましては、感染症拡大防止対策のステージを踏まえながら、仙台市を中心とした宮城県内向けのシティープロモーションにより、はらこめしなどの本町の魅力をPRするため、ラジオ番組制作放送業務委託料として154万円を追加補正するものであります。

次に、1項5目細目4、庁舎管理経費になりますが、現在取り組んでいる手指の消毒または飛沫防止のマスクといった様々なコロナ対策につきましても、新しい生活様式として一時的なものではなく恒常的なものになることから、各課の窓口カウンターに飛沫感染防止のためのアクリル板を設置する工事費として358万4,000円を追加補正するもののほか、この役場庁舎の入り口2か所に来庁者の体温を検知するためのサーマルカメラを設置するための備品購入費などとして257万2,000円を追加補正するものが主なものとなります。

次に、6目細目3、企画事務経費につきましても、次のページにかけてになりますが、感染症拡大の影響から企業の働き方が変化してきており、職場勤務からテレワーク型に移行する企業が増えてきていることを踏まえ、町民のテレワーク移行等を支援するため悠里館内にコワーキングスペースを整備する費用を計上するほか、各地区交流センターに来庁者の体温検知のためのサーマルカメラを設置する費用を合わせて3,522万8,000円を追加補正するものが総務費の主なものにあります。

続きまして、3款民生費をご説明させていただきます。2項2目児童館費につきましても、このページから次のページにかけての児童館及び中央児童館の管理運営費になりますが、小学校の臨時休業に対応して児童クラブを開設したことによる経費の増加分について、国県の補助事業を活用し、各児童クラブの人件費を追加補正するもののほか、児童クラブ各施設における感染症対策として消耗品費、備品購入費等を計上するもので、合計1,551万2,000円を追加補正するものであります。

続きまして、3目細目4、保育所管理経費につきましても、新型コロナウイルス感染症対策として、鹿島保育所に手洗い場を追加する工事費のほか、衛生用の消耗品費、備品購入費を合わせて255万円を追加補正するものになります。

また、4目細目3、保育園経費につきましても、町内それぞれの私立保育園等に対し、コロナ対策消耗品等として新型コロナウイルス感染症対策に係る私立保育園等運営費補助金417万6,000円を追加補正するものが民生費の主なものとなります。

4款衛生費につきましても、新型コロナ対策として総額3,943万2,000円を追加補正するものでありますが、内訳といたしましては次の17、18ページになりますが、

1 項 1 目細目 8、保健福祉センター管理費において、災害時の医療救護所開設時に必要となる衛生備蓄用品などの購入費のほか、窓口カウンターにアクリル板、入り口にサーマルカメラ等を設置するための費用を合わせて、総額317万1,000円を追加補正するものです。

次に、2 目予防費になりますが、細目 3、予防事務経費において宮城病院及び町内の医療施設、歯科診療所に対し、新型コロナウイルス感染症対策費として医療施設運営継続支援事業補助金970万9,000円を追加補正するほか、細目 5、予防接種経費について、今後秋から冬にかけて新型コロナウイルスとの同時期の流行が懸念されているインフルエンザに対し、重症化リスクが高い高齢者と受験期を控えた中学 3 年生の予防接種費用を助成するため、高齢者・中学 3 年生インフルエンザ予防接種委託料等として、総額2,655万2,000円を追加補正するものが衛生費の主なものになります。

続きまして、下段の商工費についてご説明させていただきます。商工費につきましては、総額 1 億442万8,000円を追加補正するものになりますが、主な内容につきましては20ページ、21ページをご覧ください。

初めに、1 項 2 目細目 3、商工振興事務経費になりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い収益が減少している町内の事業者等を支援するため、全町民を対象に 1 人当たり3,000円の商品券を配布するための商品券発行事業委託料等の費用のほか、飲食店などが新しい生活様式に対応するため実施するテイクアウトやデリバリーの費用に対し、1 事業者15万円を上限に助成する飲食店テイクアウト等支援事業補助金を合わせ 1 億2,344万6,000円を追加補正するものです。

次に、細目 5、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業経費につきましては、一般会計補正予算（第 1 号）で計上した予算になりますが、県の休業要請、協力要請に応じた事業者に対し30万円を支援する事業となりますが、6 月30日をもって受付終了となり事業費が確定したことから、3,515万円を減額補正するものであります。

3 目細目 5、観光振興経費につきましては、新型コロナウイルスの影響を受ける町内飲食店や小売店等を支援するため、町内外からの誘客や消費喚起を図る目的でスタンプラリーを実施する亘理町観光協会に対し、スタンプラリー事業補助金528万円を計上するほか、わたり温泉鳥の海への繰出金1,035万7,000円などを合わ

せ1,613万2,000円を追加補正するものであります。

続きまして、9款消防費についてご説明いたします。1項1目細目3、常備消防経費につきましては、阿武隈消防本部で必要となる感染防護衣などの新型コロナウイルス感染症対策資機材について、岩沼市、亘理町、山元町の1市2町での負担割合に基づき84万4,000円を追加補正するものであります。

22、23ページをお開き願います。

5目細目3、防災事務経費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としての啓発物資として、町内の全世帯に対し衛生資機材携行用キットを配布するための事業費を追加補正するほか、避難所における感染症対策としてワンタッチパーティションやパーソナルテント、また段ボールベッド、投光器などを購入するための費用等を合わせて8,346万1,000円を追加補正するものとなります。

次に、10款教育費についてご説明いたします。10款教育費につきましては、初めに1項1目細目3、委員会事務経費において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける大学生、短大生、専門学校生等を支援するため、学生1人当たり2万円を給付する学びの応援給付金1,520万円を追加補正するものです。

次に、2項1目細目10、小学校の施設管理費及び、24、25ページに移りまして、3項1目細目8、こちらは中学校の施設管理費になりますけれども、小中学校費それぞれにおいて新型コロナウイルス感染防止のための衛生用消耗品等を購入するための費用のほか、各学校にサーマルカメラ等を設置するための費用を計上するものになります。

また、児童生徒1人1台のタブレットを活用した学習を実施するに当たり、必要となるソフトウェアや、ネットワーク整備等の費用についてもあわせて計上するもので、小学校費につきましては総額2,047万1,000円を、中学校費については1,140万2,000円を追加補正するものになります。

4項社会教育費につきましては、2目細目4、中央公民館経費及び5目細目3、図書館郷土資料館管理費において、それぞれの施設入り口に設置するサーマルカメラを購入する経費として、中央公民館については113万1,000円、悠里館については116万1,000円を追加補正するほか、細目4、図書館費においては町民への図書等の貸出しサービスの向上を図り、外出抑制など自宅で過ごす時間を増やしていただくため、新たな貸出し図書、貸出し視聴覚資料を購入する費用として166万

2,000円を追加補正するものになります。

次に、5項保健体育費になりますが、2目細目3、学校給食センター事業費につきましては、県の経済対策として実施する学校給食への県産牛肉等を提供する事業を活用し、県産牛肉を学校給食メニューに使用するための給食材料費として262万4,000円を追加補正するほか、3目保健体育施設費につきましては、次ページの26、27ページに移りまして、町民体育館、吉田体育館、荒浜体育館及び4目海洋センター費における海洋センター体育館、海洋センター艇庫にサーマルカメラを設置するための備品購入費をそれぞれ追加補正するものであります。

以上が今回の歳出補正予算の主なものとなります。

続きまして、歳入予算の主なものについてご説明いたします。8ページ、9ページにお戻り願います。

今回の補正予算につきましては、14、15款の国県支出金及び18款の繰入金のみになりますが、初めに14款国庫支出金につきましては、児童クラブにおける新型コロナウイルス対策経費の財源として、2項1目3節細節12、地域子ども・子育て事業補助金750万4,000円を追加補正するもののほか、4目教育費国庫補助金における小中学校の衛生用消耗品等購入費の財源として、2節細節16、小学校の学校保健特別対策事業費補助金301万5,000円、3節細節14、中学校の学校保健特別対策事業費補助金174万8,000円を追加補正するものであります。

また、9目2節細節21の国の二次補正予算において拡充されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として3億1,567万9,000円を追加補正するものが国庫補助金の主なものとなります。

次に、15款県支出金になりますが、保育施設における新型コロナウイルス対策経費の財源として、2項2目3節細節35、保育対策総合支援事業費補助金617万6,000円、児童クラブにおける新型コロナウイルス対策経費の財源として、細節37、地域子ども・子育て支援事業補助金400万4,000円をそれぞれ追加補正するほか、県産牛肉を学校給食メニューの材料として使用するための財源として、6目5節細節4、和牛肉等販売促進緊急対策費補助金262万4,000円を追加補正するものであります。

また、歳出でもご説明いたしましたが、県の休業要請、協力要請に応じた事業者への協力金について、事業費の確定に伴い8目1節細節8、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業補助金2,340万円を減額補正するものであります。

最後になります、18款繰入金につきましては、今回の補正の調整財源として1項1目1節細節1、財政調整基金繰入金3,449万2,000円を追加補正するものになります。

以上で議案第65号 一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。よろしくお願いたします。

議長（佐藤 實君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。2番鈴木邦彦議員。

2番（鈴木邦彦君） サーマルカメラ全般について3点ほどお伺いします。

今回、コロナ対策でサーマルカメラを各施設に導入を図っているわけですが、その中でちょっとお聞きしますが、本庁舎にまず関して、本庁舎はどの課でどのような管理体制を取ってそれを見ていくのか、それが1点。

それで、児童館、保育所にはサーマルカメラは、これは載っていないんですが、これは設置しないんでしょうか。それが1点。

それともう1つは、今度町民体育館等にサーマルカメラを導入しますが、あわせて小中学校の夜間の一般開放に関するサーマルカメラは導入しないんでしょうか。先般、全員協議会の中で避難所においては学校から借りるということですが、学校開放の体育館に関しましては町民体育館と同じくらいの利用があります。それと、少年団に関してもいろいろな小学校から、それからOB連中も来ますし、いろいろな方たちが集まっているような状況です。そういう中での管理体制をどのようにやっていくのか、その3点お伺いたします。

議長（佐藤 實君） 財政課長。

財政課長（大堀俊之君） サーマルカメラについてということで、まず役場本庁舎というお話がありましたけれども、まず管理につきましては、設置等については財政課のほうで考えてございます。

こちらの設置につきましては、来庁する方の体温、こういったものを計測することで来庁者各自にセルフチェックをお願いするというものになりますけれども、ほかの来庁者の安心・安全のために実施するので、町民の生命、こちらを守るという考え方から設置するというものになります。

こちらについては、ただ、今後の対応といたしましては、やはり発熱者がいた場合、まずはセルフチェックということでお願いはするんですけども、測定機械自体に0.5度ぐらいの誤差があるというお話も聞いておりますので、まずは熱のあ

る方については今回来庁されたことについては基本的にはご遠慮いただくというのが基本的なスタンスではあるんですけど、ただ、その目的に応じて緊急での用件とか、そういった場合については先ほど言いましたとおり0.5度ぐらいの誤差もあるということです、再度検温をしていただきまして、熱のある方については入庁を見合わせていただくと。ただ、今言ったように急ぎの方とか、そういった方については外で対応するなり、または車で待機願うとか、ちょっとその辺の詳しい内容についてはこれから関係する部署でもう一度そちら検討を進めていきたいと今考えているところでございます。

以上になります。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（岩泉文彦君） 保育施設におきましては、現在、朝家庭での検温と登園後に施設で検温を実施しているところでございますが、今回のサーマルカメラの購入につきまして公立施設長などと打合せを行ったところでございますが、送迎時間帯が施設のほうが長いということと、特に朝と夕方は配置人員が非常に少ないということもございまして、運用面でちょっと今のところ対応が難しいのではないかとということになっております。

それで今般の購入は見送ることといたしました、今後は活用事例等を参考にしながら引き続き検討のほうを行いまして、必要な場合は改めて補正予算に計上の上、購入したいと考えております。

議長（佐藤 實君） 教育次長。

教育次長（南條守一君） 学校の体育館等の開放でございますが、こちらにつきましては令和2年6月24日に学校体育施設開放における感染予防ガイドラインというものを教育委員会のほうで作成しております。

実際この中身につきましては、当然借りる方の責任者が責任を持ってそれぞれ3密を避けるとか、当然熱をそれぞれ測ってもらうというようなことで考えておりますので、このA Iのサーマルカメラをその団体に貸すというようなことは考えておりません。

ですので、こちらの町としてはチェックリストもつけております。あと、名簿もつけていただくようにしております。そして、その名簿、それからチェックリストは3か月間保管していただくようお願いをしております。

そして、学校等にもそれも周知しておりまして、あと、利用団体にもこれはあくまでも児童生徒が使う施設ですので、まずは児童生徒の安全を第一に考えていただいでご使用いただくということをお願いをしておるところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） ほかにありませんか。13番澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） コワーキングスペースの設置は大変素晴らしいことだと思います。

こちら提案者である町長さんにお伺いしたいと思いますけれども、現在悠里館の和室、これを改装してコワーキングスペースを設置したいというような考えのようでございますが、平成27年度から過去5年間の平均利用回数、これは会議室として111回ほどございます。それと利用者の平均、2,234人の利用がございます。

先日の全員協議会で企画課長のほうから視聴覚室がありますのでそちらのほうを利用していただきたいというような説明がありました。視聴覚室についても5年間の平均で利用回数が年103回ほどございます。利用人数が5,794人。5,800人ほど利用があります。これ視聴覚室のほうで受け入れられると町長さんは思いますでしょうか。

議長（佐藤 實君） 質疑ですので誰々ということではなくて、担当課のほうでお答えするようになると思います。町長、でも、これ答えるんですか。質疑ですよ。その事業に対しての質疑ですから。

この際、暫時休憩をいたします。10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、澤井議員からただいま質問を受けましたが、これは質疑ではなく質問に当たりますので、再度質疑をお願いします。13番澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 休憩前の質問に対しましては取消しをさせていただきたいと思いません。

改めて質問させていただきますけれども、15ページのコワーキングスペース構築業務委託料、それから工事関係の工事請負費、悠里館2階会議室改修工事ということで3,300万円ほど計上されておりますが、これは悠里館の2階のほうに確定しているのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） コワーキングスペースを今回整備するという計画を立てたときに、最もふさわしい場所はどこなのかということを検討させていただきました。その中で、悠里館は亙理駅に直結しているすぐ隣にある建物であると、情報発信基地であるということ踏まえて、あの2階の場所が一番ふさわしいのではないかということであの場所に計画させていただいたところでございます。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 亙理町には中央公民館なり、それなりのスペースというか、あると思うんです。その辺は検討されたのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） その他の施設につきましては検討はいたしましたけれども、先ほど申しましたとおり一番人が集まりやすい場所、何といたしましても今コロナの関係で会社勤めができないという方もおりますので、そういった方が駅に一番近いほうが利用しやすいのではないかということ踏まえてあの場所を選定させていただいた次第でございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） ほかに質疑はありませんか。3番高野 進議員。

3番（高野 進君） 今、図書館のということでございますが、図書館の設置目的、あると思うんですね。目的に沿うと思いませんか、いかがですか。図書館条例第2条、図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するため図書館を設置する。したがって、これはビジネス用ではありません。これについてはいかがでしょうか。

2つ目、潜在需要はありますか。マーケットリサーチはされたのかどうか。先ほど澤井議員が申されましたこの構築等費用は3,395万8,000円、約3,400万円です。費用対効果云々は申し上げませんが、潜在需要等あるか、市場調査をしたか、この2つの点についてご返事をいただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） まず、図書館の条例の第2条の設置の関連でございますけれども、確かにこの条例からいきますとこのコワーキングスペースというのはここには該

当しないように思われます。

それで、この条例につきましては2階の会議室を整備する場合、条例からその会議室の分を削除して条例を改正するというので、この施設からの管理から外すという形、管理といいますか、図書館の条例からは外すという形で考えております。

もう1つ、マーケットの需要でございますけれども、実際にマーケットの需要を調査したかというふうに言われますと、アンケートを取ったわけでもございませんし、各企業からのどのくらいありますかというものを取ったわけではございませんけれども、うちのほうに来庁するいろいろな事業者でございます。そちらのほうと今現在世の中でこういったコロナの関係でリモートワークとか、そういったものどうなんですかというふうなお話を何度もさせていただいております。

その中で、もう6割方会社に行かないで仕事をさせられているんだ、多いところだともう8割方行かないで仕事をしていると、ただ、うちのほうでやっている大変不便だ、なかなかできない、こういったスペースがあればぜひ利用したいというふうなお話も伺っております。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 条例を改正するつもりだということ。まだ改正していないわけです。

これは先ほど申し上げましたようにビジネス用ではないんですよね。図書館の設立は。

それと、今話ございましたが、先々のことであろうと思うんです。今コロナのこの臨時交付金の目的は不要不急の事業について使用するといいますか、そうあるべきだと私は思うんですが、それについてはいかがですか。これは不要不急ですか。必要、火急性は私はないと思うんですが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） 不要不急といいますか、今後世の中の働き方、学校等における学び方、そういったものがもう変わっていくのではないかと考えております。それに対する投資だと考えております。

以上です。

議長（佐藤 實君） ほかにありませんか。11番森 義洋議員。

11番（森 義洋君） 私からもコワーキングスペースについてちょっと確認といいますが、伺いたいんですけれども、こちら今のご説明ですとこちらの今回の予算、その執行していく中で2階スペースをとということでお話、ご説明ありましたが、運用していく中で今後悠里館のところというお話ですが、ほかの場所も検討していくということは今後は続けられないのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） 先ほど説明しましたように、今回一番ふさわしい場所として悠里館というふうに申し上げました。その中で2階の通路に直結している場所ということでの会議室を整備ということで予定しているわけですが、例えば悠里館内のほかの施設にはどうかというふうな検討が必要な場合、今後そういったことも踏まえて検討はさせていただきたいと思うんですけれども、ただし、予算につきましては今回の予算を計上した予算で対応しなければなりませんので、もし場所が変わったことによる工事費等の変更については新たに補正を組むなりして対応せざるを得ませんので、そういったことも踏まえながら検討はできるかと思えます。

以上です。

議長（佐藤 實君） ほかに質疑ありませんか。14番佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） 21ページの観光振興経費、スタンプラリー事業補助金についてでございますが、はらこめしまつりが中止され盛り上がり心配されるところでございます。その中で、スタンプラリー事業が開催をし、消費喚起をするということでございますが、前年までがスタンプラリー1コースと2コースがあったわけでございます。今回がはらこめし店舗とその他の店舗の2ジャンルで、両方利用して申請をするというふうなことについて、その他の店舗というのはどういうものなのか。

あとまた、各店舗のコロナ対策、その辺あたり衛生関係の対策についてお伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之君） ただいまのご質問の1点目のほうですけれども、今回従来のはらこめしスタンプラリーと違って、はらこめし店と、あとはその他の店舗ということで、その他の店舗についてははらこめしを扱っていないお店、例えばラー

メン屋さんですとか中華料理屋さん、こういった店と、あとは地場産品ですね、お土産なんかを扱っている、こういったところをその他の店ということですのでしております。

あとはもう1つ、コロナの対策、安全面の関係でございますけれども、こちらについては参加していただくお店のほうに新しい生活様式にのっとなって対応していただくように、町のほうからも観光協会のほうからも要望して対応していただきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） 元祖はらこめし、ほかには負けたくありません。はらこめし発祥の地として安全・安心を提供して、そして、もてなす心、それがはらこめし全体を盛り上げていくと考えております。この考えについていかがですか。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之君） そのようにしたいと考えておりますので、今年はコロナの影響で、まだ決定はしていないんですけれども、やはり水産まつりなど中止の方向のほうが大きいと思いますので、それに代わる事業としてより多くの方、集客できるように事業のほうを実施していきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） ほかに質疑ありませんか。1番小野一雄議員。

1番（小野一雄君） ちょっとコワーキングの関係で確認しておきたいんですが、先ほど企画課長のほうから場所については今後検討することも考えているというような答弁がありました。それでいいのかどうか、まずそこ1点。

それからもう1点は、今度別な項目になりますが、25ページの学校給食センターの牛肉を使用したメニューの関係についてちょっとお尋ねします。このメニューの関係について、1つはいつ頃、これは実施、議会承認になればそうなるかと思いますが、まずいつ頃。そして、どこの学校を対象にするのか。全校だと思えますが、小中学校あるわけですが、その辺の考え。そして、何回ぐらい。予算が二百六十何万円ですからそんなにはないのかなと思いますが、何回ぐらいの給食を今の段階で予定しているのか、その辺をお伺いします。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） 先ほど説明の中で悠里館の中で、今回の場合は2階の会議室を予定しているということでずっと説明させてもらいましたけれども、そして、先ほ

どそのほかの悠里館内のほかの施設もということで答弁いたしました。場所について当初あの悠里館のどこに設置したほうがいいのかということ調査した中で、考えられるのが一番最初は2階の会議室、そして5階の展望ホールというふうに考えてございました。

展望ホールにつきましては面積も十分でございますし、ただ、エレベーターで5階まで上がらなければならないということと、もう1つ、トイレがないんです。水回りがあるそこはないと。そちらにそういった水回りの施設を造る場合の工事費等が相当かかるであろうということも踏まえて、あの場所はちょっと難しいのかなということで2階の場所に決めさせていただいたという経緯がございました。

ただ、今後、先ほどからいろいろお話ございますけれども、今後そのような検討を必要とするということがあれば、十分配慮、検討しながら、ただ、場所についてどこというよりも、コワーキングスペースをまず設置をしたいと、今後のコロナ対策についてこういったコワーキングスペースが互理町にとって必要になっていくのではないかとということ踏まえて、その事業をやっていくという気持ちが優先でございます。場所については検討もできるということでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史君） 和牛肉の給食提供でございますが、まず提供時期でございますけれども、9月、10月、11月、月1回で3回を予定してございます。こちらにつきましては小中学校全校に対して行うものでございます。この3回のメニューでございますけれども、牛丼、ビーフシチュー、すき焼きを予定しているものでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） ほかに質疑ありませんか。16番熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 15ページのコワーキングスペースのことで質問いたします。悠里館の2階の畳の部屋は、何度も言うように婦人防火クラブの総会とか手話教室、聴覚障害者の方が子供たちに夏休み手話教室を教えたり、カブトムシの親子の相撲大会をやったり、非常に教育のそういったところに使われておる設備を全部壊してコワーキングスペースを造った、そのメリットですね、それをお尋ねしたいと思います。

今までにでも補助金を利用して鳥の海温泉のバイオマス、そこの牧草を利用してバイオマスを造るといような……。

議長（佐藤 實君） 熊田議員、質疑をお願いします。

16番（熊田芳子君） だから、同じようなそういう補助金をもらって同じような失敗を繰り返さないようにということで私は今述べているんです。

議長（佐藤 實君） 自分の言い分はいいです。質疑をしてください。

16番（熊田芳子君） すみません、質疑は私15ページのコワーキングスペースを全ての生涯学習のものを取り壊して、そして、そのコワーキングスペースをしたメリットが何がありますか、何を得るものがありますかということを知っているんです。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） コワーキングスペースを造るメリットにつきましては、これまでもずっと説明させていただいていたつもりでございました。こういったコロナの感染で全国の会社等が動けない状況が続いていると。本社から支社にも行けない。例えば学校につきましても学校にも行けないというような状況が続いている中、国のほうではそういった場所を動かなくてもいろいろな仕事ができる、勉強ができる、そういうスペースが必要になるということで補助金を用意し、各町でこういったものを造る場合は交付金を活用してくださいということで提示されております。そのメニューを選んで亙理町はコワーキングスペースという新たなものにチャレンジしたいと考えておったわけでございます。

確かにあのスペースを使っている方々もいらっしゃいます。年間111件ということで先ほど数字が出ましたけれども、そういった方々のもうあの場所がないから使えないというのではなくて、ほかの場所を使っただけということで、場所については検討させていただいたものでございます。

また、先ほど申しましたように2階のスペースだけに例えばこだわらずに、今後別な場所も検討するということが可能だということで先ほどお答えさせていただいたものでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） ほかに質疑はありませんか。10番木村 満議員。

10番（木村 満君） それでは、全員協議会の際に働き方改革、それから大きな目的としては起業家支援ということで説明いただいたんですけれども、今後商工観光課が

この事業に関わっていくことがあるのかどうか、あるのであればどのように関わっていくのか、もし関わらないということであればそれはなぜ関わっていないのか、この点まずお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） 商工観光課のほうで関わっていないかという、関わりはないのかということですが、この事業につきましては町の事業でございますので、あくまでもなぜ企画課のほうで出しているかといいますと、企画課のほうは情報政策というものが業務の1つとしてございます。ですので、こういったコワーキングスペース等の事業についての議案を出させていただいているものでございまして、働き方ということになればもちろん商工観光課のほうの主でございますので、そちらのほうと連携しながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 木村 満議員。

10番（木村 満君） では、次の質問に移らせていただきます。

場所のこと、今ちょっと変更もあり得るということになってしまっているんで薄れてしまう質問ではあるんですけども、これも全員協議会の際に悠里館で設置する合理性の中の1つとして図書館のスタッフなり、そういったスタッフの方が兼務できて人件費の効率化が図れるというようなことで説明あったんですけども、そこに有利性を求めるということは今後この事業に対して第三者に委託するというような予定はしていないというように理解しておいていいのかどうか質問します。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） 図書館の職員が管理するというので、人件費が今後重ならないということで申しあげましたので、今現在ではあの場所をほかの団体、指定管理なりNPOなりというところをお願いするという予定は今のところはございません。

議長（佐藤 實君） 木村 満議員。

10番（木村 満君） では、最後に1つ。働き方改革という面ではなくて大きな目的である起業支援または新規事業立案という件でお伺いするんですけども、そうなりと利用者間のマッチングであったり新規事業の立案のお手伝いとか起業のお手伝

いということが必要になってこようかと思うんですが、そういったノウハウというものをその兼務される方にどのように教育なされていくのか、またはどのようにそこをうまくマッチングできるようにさせていくのか、お伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） 今のご質問の兼務というのは図書館の職員の意味でしょうか。（「職員の方があそこの管理をやるというふうになっていますということだったと思うんですけれども、そうなったときにその起業支援であったりビジネス間のマッチングであったりというものをやる際にはそれなりのノウハウが必要かと思うんですけれども、そのノウハウというものをどのように構築していくのかということでご質問させていただきました」の声あり）あくまでも図書館の職員につきましては貸出し等の管理のほうをお願いするものでございまして、例えば企業間のマッチングとか、そういった専門的なものについては、これは企画なり商工観光課なりでやっていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。3番高野 進議員。

3番（高野 進君） コワーキングスペース構築等については私は反対の立場から討論を行います。これはイコール議案第65号になるわけですが、まず理由を申し上げます。

図書館に設置するという云々、担当課長は条例改正が必要だということ、場所の検討、変更もあり得ると、是が非でもここという返事はありません。したがって、この事業は必要火急性、緊急性がありません。不要不急であります。

2つ目、これは似たようなものですが、悠里館2階のこの畳の会議室は図書館の設置目的にはそぐわない。ビジネス用ではございません。

3つ目、過日、7月27日、全員協議会で担当課長はこの設置の主な理由は臨時交付金が余ったから使うという、今しかない発言がございました。交付金は税金であります。言語道断を言わざるを得ません。

結びますが、もっとコロナ対策に緊急性のある医療や教育現場等にこの交付金を活用すべきと考えます。

よって、議案第65号については部分的に反対はできませんので、再度議案第65号

については反対をいたします。

以上です。

議長（佐藤 實君） 次に、原案に賛成の議員の発言を許します。10番木村 満議員。

10番（木村 満君） 私はただいま議題となっております補正予算案につきまして、新型コロナウイルス感染症が収束しないこの現下の中の必要性、緊急性について賛成の立場で討論させていただきます。

先ほどからコワーキングスペースについては議論がなされているところであり、この運用面、そして費用対効果については今後も議会として注視していかなければならない、そういう事案であると考えますが、本事業がこれの設置場所が現在利用者がいるところの会議室を使っているということなので、それ以上の公益性を生み出すことができるということであれば、これからの新しい生活様式に即した先駆的な事業であって、そして、さらには地域経済界にとって有益性が認められますので、この事業の将来性というものは評価させていただくものであります。

また、関連のコロナ対策関連事業につきましては、亘理町の現状、それから町民の皆様の生活実態に即したものであると判断させていただきますので、私自身この議案に対して賛成と述べさせていただきますして討論を終了させていただきます。

議長（佐藤 實君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第65号 令和2年度亘理町一般会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

これより議案第65号の件を起立により採決いたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席をお願いします。

起立多数であります。よって、議案第65号の件は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第66号 令和2年度わたり温泉島の海特別会計補正予算  
(第1号)

議長（佐藤 實君） 日程第6、議案第66号 令和2年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

当局からの提案理由の説明を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（関本博之君） 議案第66号 令和2年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

別冊の予算書をご準備の上、1ページをお開き願います。

議案第66号 令和2年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第1号）。

令和2年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,035万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,143万8,000円とするものであります。

初めに歳出から説明いたしますので、10ページ、11ページのほうをお開き願います。

1款1項1目細目2、わたり温泉島の海運営費でございますが、わたり温泉島の海を拠点とした島の海周辺地区の自転車観光等を推進するため、レンタサイクル用として電動アシストつき自転車及びファットバイクを購入する費用など、総額134万円を追加補正するものであります。

細目3、わたり温泉島の海管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、わたり温泉島の海の施設入り口にサーマルカメラを設置するための備品購入費として120万1,000円を追加補正するほか、緊急事態宣言の発令に伴う宮城県からの休業要請や宮城県の対処方針に基づく営業自粛など、感染拡大防止の対応等により生じた温泉施設の減収分に対し、施設の管理に関する協定に基づき指定管理者に支援を行うわたり温泉島の海管理体制維持化支援金781万6,000円を追加補正するものであります。

次に、歳入について説明いたします。8ページ、9ページをお開き願います。

歳入につきましては、今回の歳出補正予算の財源としまして、4款2項1目細目1、一般会計繰入金1,035万7,000円を追加補正するものであります。

今回の補正の歳入につきましては、一般会計からの繰入金のみになりますが、こ

の財源については全て一般会計における国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で対応しているものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第66号 令和2年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号 令和2年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第1号）の件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって令和2年7月第7回亘理町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時43分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 熊田 芳子

署名議員 鈴木 邦昭